

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2019年12月25日
【会社名】	Spiber株式会社
【英訳名】	Spiber Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役 関山 和秀
【本店の所在の場所】	山形県鶴岡市覚岸寺字水上234番地 1
【電話番号】	(0 2 3 5) 2 5 - 3 9 0 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 蓑田 正矢
【最寄りの連絡場所】	山形県鶴岡市覚岸寺字水上234番地 1
【電話番号】	(0 2 3 5) 2 5 - 3 9 0 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 蓑田 正矢
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社の2019年12月23日付けの会社法第370条による決議（取締役会の決議にかわる書面決議）によって、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年12月23日

(2) 当該事象の内容

当社は、Archer Daniels Midland Companyとの間で、様々な有用物質の発酵生産に向けた共同取り組みの第一歩にあたるExclusivity Negotiation Agreement等（以下「本契約等」という。）を締結することを決議し、同日付けで本契約等を締結致しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響

本件による2019年12月期の当社業績への影響は精査中であります。